熊谷市行政改革推進委員会第1回次第

日 時 平成27年10月16日(金) 午後3時から5時まで 場 所 市役所本庁舎303会議室

開会

- 1 委嘱状の交付
- 2 市長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 正副会長の選出
- 5 正副会長あいさつ
- 6 議 題
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 第2次熊谷市行政改革大綱平成26年度の実施状況について
- 7 その他

閉 会

熊谷市行政改革推進委員会委員名簿

氏	<u>.</u>	4	名	所 属 等
すず	*	まさ理	vs 裕	熊谷市議会
なか 中	は島		nete 勉	熊谷市議会
藤	ま間	^{けん}	いち <u>一</u>	熊谷商工会議所
かさ <u>ゲケ</u> <u>ゴブ</u>	原	きだ貞	男	くまがや農業協同組合
池渡	^{なべ} 辺	op 範	子	くまがや市商工会
^{うえ} 植	原	みち通	ゅき 之	熊谷青年会議所
大	te 谷	勝	いち	「連合埼玉」熊谷、深谷、寄居地域協議会
野	to と 本	とし年	のぶ 信	関東信越税理士会熊谷支部
新	どう藤	5 J	^{デえ} ドえ	立正大学
小	^{ばやし} 林	まし 芳	雄	熊谷市自治会連合会
松	だ 田	lh 具	市	熊谷市社会福祉協議会
佐	きう藤	ヨリ	 Ĵ - -	くまがや共同参画を進める会
池渡	なべ 辺	かず	とし	公募
かず	*	くに 邦	ぁき 明	公募

(敬称略)

熊谷市行政改革推進委員会条例

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政を運営するため、熊谷市行政改革 推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、行政改革の推進について調査審議し、答申するとともに、 行政改革の推進状況について意見を述べることができる。

(組織)

- 第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 市議会議員
 - (2) 知識経験を有する者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、 前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。
- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って 定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

熊谷市附属機関の会議の公開に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市政運営の公正の確保と市の政策形成過程の透明性の向上を図るとともに、開かれた市政運営の実現のため、本市における附属機関の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において「附属機関」とは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により市が設置する行政執行のために必要な調停、審査、審議又は調査を行う機関をいう。(会議公開の原則)
- 第3条 附属機関の会議は、原則公開とする。ただし、次のいずれかに該当するときは、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。
 - (1) 当該附属機関の法令又は条例(規則及び規程を含む。)の規定により、会議が非公開とされているとき。
 - (2) 熊谷市情報公開条例(平成17年条例第10号)第7条第1項に規定する非公開情報に該当する事項について審議等を行うとき。
 - (3) 当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずると認められるとき。
- 2 前項の規定により公開とされた会議について、傍聴希望者は、この要綱の 定めるところにより、傍聴することができる。

(会議の公開又は非公開の決定)

- 第4条 附属機関の長は、前条に規定する基準に基づき、会議の公開又は非公 開の決定を行うものとする。
- 2 附属機関の長は、会議の審議事項に非公開とする事項とそれ以外の事項が ある場合において、審議を分割して行うことができると認められるときは、 非公開にかかる部分を除いて、会議を公開するものとする。
- 3 附属機関の長は、会議の全部又は一部を非公開としたときは、市民等が理解できるよう、その理由を明らかにしなければならない。

(会議開催の事前公表)

- 第5条 所管課長は、公開により、会議を開催するに当たっては、当該会議の 開催予定日の7日前までに、会議開催のお知らせ(様式第1号)により、公 表するものとする。ただし、会議の開催について緊急を要する場合その他や むを得ない理由があるときは、この限りでない。
- 2 前項の公表は、附属機関の会議のお知らせを情報公開コーナーでの閲覧に 供するとともに、市ホームページに掲載する方法等により行うものとする。 (傍聴手続等)
- 第6条 附属機関は、公開する会議における傍聴人の定員及び傍聴に係る手続をあらかじめ定めるものとする。

- 2 傍聴の受付は、先着順又は抽選とする。
- 3 前項の抽選は、当該会議の開始を遅延させないように行うものとする。 (遵守事項)
- 第7条 傍聴人は、会議を傍聴するに当たって次に掲げる事項を遵守しなけれ ばならない。
 - (1) 附属機関の委員等の発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
 - (2) 会議の会場において発言しないこと。
 - (3) はち巻き及び腕章等の示威的行為をしないこと。
 - (4) 撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。
 - (5) 談話、飲食及び喫煙等をしないこと。
 - (6) その他会議の進行を妨げる行為をしないこと。

(会議の秩序維持)

- 第8条 附属機関の長は、会議を公開するに当たって会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴人に前条の遵守事項を従わせ、当該会議の秩序の維持に努めなければならない。
- 2 附属機関の長は、傍聴人が前条の遵守事項に従わないときは、これを制止し、その指示に従わないときは、退室させることができる。

(会議資料の提供)

第9条 附属機関の長は、会議を公開するに当たっては、当該会議に付する会議次第及び会議資料を傍聴人に配布するものとする。ただし、配布が困難と認められるときは、会場において傍聴人の閲覧に供するよう努めるものとする。

(会議記録の写しの閲覧)

- 第10条 附属機関は、会議を開催したときは、会議終了後速やかに会議記録 (様式第2号)を作成し、当該会議記録の写しを情報公開コーナーに備え置き、当該会議を開催した日の属する年度の翌年度の末日まで、市民の閲覧に供するとともに、市ホームページに掲載する方法等により行うものとする。
- 2 附属機関は、会議の全部又は一部を非公開とした場合であっても、当該会議に係る会議記録について会議の概要等を記載することにより、公開するように努めるものとする。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、附属機関の会議の公開等に関し必要な事項は、それぞれの附属機関において別に定める。

附則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

第2次熊谷市行政改革大綱

平成26年度 実 施 状 況 報 告 書

熊谷市

目 次

	総	括		• • •		• • •	 	• • •	• • •	• • •	•	• •	· 2
	実施丬	犬況一覧					 						· з
1	(1) 事 (2) 系 (3) 身	J・効果的な公共サ 事務事業の重点化 窓口サービスの効: 民間活力の活用 市民との協働	と見直		<u>É</u>		 						- 4
2	(1) 約 (2) <i>/</i> (3) :	日本行政運営の推通 日織・機構の見直 人材育成の推進 I CT化の推進 定員管理及び給与	L	 の見直	 Il		 						. 8
3	(1) 点 (2) 自 (3) 么	をの高い財政運営の 遠出の抑制・合理 自主財源の確保 公営企業の経営健 公共施設アセット	化 全化	・メント	 、の推	生	 					•	· 11

総 括

- 1 この報告書は、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする「第2次熊谷市行政 改革大綱」について、平成26年度の実施結果をまとめたものです。
- 2 実施結果は、全体で約84.8%(46項目のうち39項目を実施)の実施率となり、その内訳は次のとおりです。また、個別の計画項目ごとの取組実績は、4ページ以降に掲載いたしました。

季上花 口		計画項	頁目数		+ + +
重 点 項 目	全項目数	実施	一部実施	検討中	実施率
1 効率的・効果的な公共サービスの推進					
(1) 事務事業の重点化と見直し	3	2	1	0	100.0%
(2) 窓口サービスの効率化	3	0	0	3	0.0%
(3) 民間活力の活用	2	0	1	1	50.0%
(4) 市民との協働	7	7	0	0	100.0%
小 計	15	9	2	4	73.3%
2 効率的な行政運営の推進					
(1) 組織・機構の見直し	2	2	0	0	100.0%
(2) 人材育成の推進	1	1	0	0	100.0%
(3) ICT化の推進	3	1	1	1	66. 7%
(4) 定員管理及び給与制度等の見直し	5	1	2	2	60.0%
小 計	11	5	3	3	72.7%
3 自立性の高い財政運営の推進					
(1) 歳出の抑制・合理化	5	4	1	0	100.0%
(2) 自主財源の確保	11	7	4	0	100.0%
(3) 公営企業の経営健全化	3	1	2	0	100.0%
(4) 公共施設アセットマネジメントの推進	1	0	1	0	100.0%
小 計	20	12	8	0	100.0%
合 計	46	26	13	7	84.8%

- ※ 実施率は、全項目数における実施及び一部実施項目数の割合です。
- 3 実施結果に伴う財政上の効果については、金額に換算できるものを対象に概算として 計上しました。
 - この結果、平成26年度では、1,088,798千円の効果がありました。
- 4 平成25年度及び平成26年度の財政上の効果は次のとおりです。

(単位:千円)

	25年度	26年度	2箇年純計	2箇年累計
歳入増加額	336, 594	340, 549	677, 143	677, 143
歳出削減額	881, 479	748, 249	1, 629, 728	1, 735, 482
合計(効果額)	1, 218, 073	1, 088, 798	2, 306, 871	2, 412, 625

実施状況一覧 (※実施状況は、◎が実施、〇が一部実施、△が検討中を表します。)

-1-	C +II C	ı NI.	Fig. 40 ch ch	実施	効果額	(千円)
計坦	可項目	NO.	取組内容	状況	26年度	純計(2箇年)
		1	行政評価システムによる事務事業の重点化及び見直し	0	348,395	719,066
	(1)	2	職員提案制度による事務事業の改善	0	20,000	33,900
		3	施設の統廃合や転用を含めた見直し	0		
		4	コンビニでの住民票等各種証明書の発行	Δ		
	(2)	5	住民異動に伴う手続き等のワンストップサービスの導入	Δ)/	
		6	開庁場所や取扱業務の見直し	Δ		
	(0)	7	18施設について指定管理者制度の導入検討	Δ	0	374
1	(3)	8	事務事業の委託化の推進	0		
		9	活動主体に対する支援	0		
		10	協働事業提案制度に対する職員の意識改革	0		
		11	協働事業提案制度による毎年度6件の事業化	0		
	(4)	12	地域における総合的な組織としての校区連絡会の育成支援	0		
		13	市民満足度調査の実施	0		
		14	市報、ホームページ等、多様な媒体による広報の充実	0)/	$^{\prime}/$
			市政宅配講座の充実	0		
		16	効率的・効果的な組織・機構の構築	0		
	(1)		行政センターの組織・機構の見直し	0		
	(2)	18	熊谷市人材育成基本方針に基づく職員の意識改革と能力開発	0		
		19	eLTAXの活用などによる電子自治体業務の推進	0		
	(3)		オープンデータ化の推進	Δ	//	
2	,		統合型GISの構築に向けたデータの整備・統合	0		
			職員数を1,346人に減員〔消防を除き1,100人とする〕	0	129,888	218,226
			時間外勤務時間数の抑制	0	18,770	-30,074
	(4)		特殊勤務手当の廃止を含めた支給基準の見直し	Δ	0	0
	· · · /		国の支給基準と異なるその他手当の支給基準の見直し	0	165,159	521,701
			能力・職責・実績を反映できる給与制度の構築	Δ		
			計画期間を通じて、市債の発行額を元金償還額以下に抑え、市債残高を縮減	0	0	9,396
			サンセット方式による見直し(補助金:3年、交付金・負担金:5年の終期設定)	0	9,346	24,334
	(1)		財政的支援、人的支援の見直し	Ō	-4,446	-2,392
	(- /		特定規模電気事業者からの電力受給	0	33,274	52,426
			熊谷市公共事業コスト改善プログラムに基づくコスト構造の改善	0	27,863	82,771
			納税率94%以上を目標	0		
			口座振替及びコンビニ納付を促進し、合わせて75%以上の納付率を目標	Ō	//	//
			効果的な滞納処分の推進	0	73,867	168,127
			税外債権の収入未済額の確保	0	/5,57	
			最終見直しから5年経過の使用料・手数料の見直し	0	528	528
3	(2)		未利用の普通財産(土地)の積極的な売払・貸付の推進	0	114,269	271,700
	\ <u>_</u> /		機能のない道水路の積極的な売払の推進	0	53,870	94,605
			行政財産の余剰スペースの積極的な貸付の推進	0	16,491	22,124
			太陽光発電事業者への市有施設の屋根貸し・土地貸しの実施	0	6,196	8,076
			5年間で20社以上の企業立地の実施	0	68,000	97,081
			市有財産等を活用した有料広告事業の推進	0	7,328	14,902
			浄配水場17施設を15施設に統廃合	0	7,525	1,,552
	(3)		企業債残高を毎年2億円ずつ削減	0		
	(Ο)		地方公営企業会計導入に向けての取組み	0		
	(4)		基本計画の策定	0		
	_ <u></u>		<u> </u>		1,088,798	2,306,871
Ĭ	□ āT		◎ ···天旭 zu什 ○···□即天旭 luff △···快討甲 /仟		1,000,786	۷,500,671

1 効率的・効果的な公共サービスの推進

(1) 事務事業の重点化と見直し

※()は全庁的な取組みの取りまとめを行う課です。

No.	計画項目	取組内容		実施		担	当	課		
INO.	前回項日	以和 内谷	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	111	=	砵
	事務事業の見直し	行政評価システムによる事 務事業の重点化及び見直し	•		– 実施 –			全 (企	画	課課)
	(26年度中の取組)	尾積)						(効果額)		
1	・25年度に実施した61 7事業(1.2%)、完了4 評価に応じて27年度 ページ>企画課>熊	また、	348,395千I (2箇年純計							
	削減額 357,741千円](削減額は本庁舎耐震化事業	きを除いた	額)						66千円
	※効果額は、No.28で									
No.	実施スケジュール 実施スケジュール 計画項目 取組内容								当	課
	,, _		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	-		
	事務事業の見直し	職員提案制度による事務 事業の改善	•		– 実施 –			全 (行政	坎革 推	課 進室)
	(26年度中の取組)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>					(効果額)		
2		件 東側スロープ前面へのベンチ記 として熊谷花火大会の観覧席:		F				20,000∓		
		y 99件 するソフトウェアのスリム化、 月鎖とそれに伴うセキュリティ向 削減額 20.0		(25年度	13,900千 [円)		(E純計) 00千円
	a	75, 67, 4, 25		実施	スケジュ	ール		450	412	
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課
	手権性訊の日本	施設の統廃合や転用を含	•		検討·実施			関	係	課
	重複施設の見直し	めた見直し			成的 * 天加 		_	(行政		
3	3 (26年度中の取組実績)									[)
	・小八林集会所を26年度をもって廃止した。 ・出張所等、見直し対象となっている施設については、引き続き運営方法を含め検討を行った。									は 上)

(2) 窓口サービスの効率化

No.	計画項目	取組内容		実施	スケジュ		担	当	課	
IVO.	可图块日	以和 內谷	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	711		砵
	住民票等のコン ビニ交付	コンビニでの住民票等各種 証明書の発行	•	- 検討 -		●—— 実	 施 → 	市民課資産税		
	(26年度中の取組)	(交	力果額	i)						
4	・コンビニ交付システムを行った。・地方公共団体情報シを行った。・各種セミナーや説明									
	・実際の申請から、どの									

Ma	計 庫 福 日	那织 古家			担	当	課				
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	=	沫	
	ワンストップサー ビスの導入	住民異動に伴う手続き等の ワンストップサービスの導入	•	- 検討 -		●—— 実	施 ——▶	関(行政司	係 改革推	課進室)	
	(26年度中の取組)	ミ績)						(効果額)			
5	・熊谷市窓口改善検討委員会を設置し、検討会議(計7回)において、具体的な取扱事務及び手続										
	A = 45 D	75-40 ± m		実施	スケジュ	ール		40	W.		
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課	
	休日開庁業務の 見直し	 開庁場所や取扱業務の見 直し 	•	- 検討 -		●── 実	施 	関(行政司	係 改革推	課進室)	
6	6 (26年度中の取組実績)									i)	
	・開庁業務関係課と調 調査した。	況を									

(3) 民間活力の活用

No.	実施スケジュール 実施スケジュール								当	課
NO.	計画項目	以和內谷	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	=	沫
	指定管理者制度 の活用	18施設について指定管理者 制度の導入検討	•		検討•実施			関(行政で	係 改革推	課 進室)
	(26年度中の取組)	ミ績)						(効果額)		
7	・レクリエーションスポ ※27年4月1日現在、 指定の更新等のヨ の見直しを行った。			3 2箇年	純計)74千円累計)48千円					
No.	実施スケジュール 実施スケジュール							担	当	課
INO.	可回填口	収和内台	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	711	=	酥
	事務事業の委託 化の推進	事務事業の委託化の推進	•		 一部実施 	 		関(行政で	係 改革推	課 進室)
	(26年度中の取組)	ミ績)						(3	効果額	[)
8	・水道料金等徴収業務委託について、26年10月から委託範囲を拡大した。									は 上)

(4) 市民との協働

(4)	中氏との協働			実施	Eスケジュ·	ール				_	
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当言	果	
	地元企業・NPOと の連携	活動主体に対する支援	•		— 実施 –		-	市民活	動推進	課	
	(26年度中の取組)	ミ績)			I.		I.	(効果額)			
9	・市民の公益活動の活	5性化を図るため「はじめの一	歩助成金₹	事業」を実	施し、5団	体に助成	した。				
	市民活動イベント情報 メールを発信した。	服誌を作成し、配布するととも1	こ、市民活	動支援セ	:ンターにa	おいて、情	報				
	·市民活動保険の加入	、の登録を行った。 登録件数	1,146件(26年度末	:)						
	・第7回「ニャオざねま	つり」の開催を支援した。(1回/	′年)								
No.	計画項目	取組内容			スケジュ・	ール		担	当言	果	
		- Product a ba	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	<i>;</i>			
	地元企業・NPOと の連携	協働事業提案制度に対す る職員の意識改革	•		 - 実施		-	市民活	動推進	課	
10	(26年度中の取組)	ミ績)			I		I	(交	力果額)		
	・職員向け「市民との物	崖した。									
	・25年度に実施した事										
	4		J.C.	.u. =							
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当言	果	
	市民参画の推進	協働事業提案制度による 毎年度6件の事業化	•		│ ├─ 実施 -		-	市民活	5動推進	課	
	(26年度中の取組)	ミ績)						(交	力果額)		
11	·25年度に採択された	6件を事業化した。									
	・26年度に提案された	5件すべての事業を採択した。									
	・市民活動支援センタ	一主催による、協働事業提案	制度の25年	年度実施	事業発表:	会を開催し	いた。				
No.	計画項目	取組内容			スケジュ・			担	当言		
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度				
	市民参画の推進	地域における総合的な組織 としての校区連絡会の育成	•		 - 実施 -			市民活	動推進	課	
	-	支援									
	(26年度中の取組)	<u></u>						(交	力果額)		
12	・地域コミュニティ主体の地域づくりを実現するため、地域横断組織である校区連絡会による地域 計画策定の支援を行った。25年度に地域計画を策定した桜木小学校区は2事業、星宮小学校区 は1事業を26年度に実施した。										
	「くまがや市民まごこ		,								
	・校区花いっぱい運動										
	・多世代が地域活動に 連絡会に支援を行っ	9校区									

No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	スケジュ・ 27年度	28年度	29年度	担	当	課		
	市民との情報共有 化	市民満足度調査の実施	•		— 実施 –		-	企	画	課		
	(26年度中の取組)	L V (積)						(3	効果額	<u>i)</u>		
									73714 42	<u>., </u>		
13	- ・「市民生活の現状お。	よび満足度について」のアンケ	ート調査を	を実施した	- 。							
	【調査の概要】											
	調査期間 27年2月 調査対象 市内に]1日〜15日 在住する満18歳以上の男女3,0	000人(無	作為抽出)							
	回収総数 1,182件	(回収率39.4%)、有効回答数 こちや市政への関心、市民生活	1,182件			只使生			`			
	副且項目 圧がこ	_5 6 间域、00 舆心、间及土/	ロリ近1人、	心水の主	三女	足及守						
		T- 40 m		実施	エスケジュ ・	ール		40	N/z			
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課		
	市民との情報共有	市報、ホームページ等、多様な媒体による広報の充実			┃ ┣ 実施 -			 広	及広耳	声 锂		
	化		<i>I</i> A +1	х /Д 4	10 IA							
	(26年度中の取組)	(26年度中の取組実績)										
	・市報の中吊り広告風 に掲示した。											
		容の充実に努めたほか、市報										
	・メール配信サービス「 運用した。	「メルくま」、「ほいくメールくまカ	ヾや」、市4	公式フェイ	スブックと	ツイッター	-を					
14	・熊谷市くらしのカレン	ダーを発行した。										
	·JR熊谷駅改札出口に 情報等を発信した。	こ設置したデジタルサイネージ	で、熱中症	定予防情報	服や市政情	青報、イベ	ント					
		、美人時計ホームページに市 (ルdeクール時計」を掲載し、暑					ムページ	\ \				
	・FM放送NACK5、ケー	-ブルテレビJ:COM北関東にて	て市政情報	最等を発信	した。				\	\		
	┃ ・テレビ埼玉のデータカ	放送を利用し、市政情報等を発	修信した。									
	メルくま登録者数 2	6年度末 14,487人 (25年度末	₹ 14,101.	人)								
	26年度ホームページ	総アクセス数 1,788,980件										
										\		
No.	計画項目	取組内容			スケジュ			担	当	課		
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度					
	市民との情報共有 化	市政宅配講座の充実	•		— 実施 -		-	広報	及広耳	徳 課		
	(26年度中の取組実績)											
15	(← ○ 一及一以収祉ラ	₹49 ./						0	効果額			
	・講座数は、25年度当	初の116講座から、26年度には	は、新たに	6講座を開	設し122	構座とした						
	・実施回数は、25年度の126回から、26年度には142回と16回増加した。											

2 効率的な行政運営の推進

(1) 組織・機構の見直し

M-	No. 計画項目 取組内容								N/Ł	- 88
No.	計画項目	以租内谷	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	3	課
	簡素で効率的な 組織・機構の構築	効率的・効果的な組織・機構 の構築	•		— 実施 - -		-	行政司	女革推 :	進室
	(26年度中の取組)	と積)				<u>I</u>		(3	か果額))
27年4月からの組織について、次のとおり改正を行った。 ・資源循環型社会の形成を総合的に推進していくため、環境部の廃棄物対策課と環境衛生課を統合し、環境推進課を設置し、課に廃棄物対策係及び環境衛生係を設置 ・複数の手続をワンストップで処理する総合窓口の開設に伴う事務に対応するため、市民課に総合窓口担当副参事を配置 ・市立保育所の整備・再編を促進するため、保育課に保育施設担当副参事を配置 ・教育委員会施設の整備・再編を促進するため、教育総務課に施設管理担当副参事を配置 ・ラグビーワールドカップ2019の開催地に選定され、27年度から開催に向けての準備に入るため、課の名称をラグビーワールドカップ招致室からラグビーワールドカップ準備室に変更 ・都市計画課において、事務処理の効率化を図るため、庶務係と計画係を統合し計画係を設置 ・熊谷学校給食センターにおいて、調理業務の委託化に伴い、調理係の人員及び事務が縮小することから、管理係と調理係の事務を統合し係を廃止 ・行政センター組織の再編により、妻沼行政センター産業建設課の公園緑地係で行っている事務を公園緑地課に集約するため、管理係を管理第1係とし、妻沼地区の公園を管理する係として管理第2係を設置 27年4月1日現在 15部62課 1,373人の職員を配置 (15部・・・9部、3行政センター、教育委員会、水道部、消防本部)										
No.	計画項目	取組内容	25年度	実施 26年度	iスケジュ 27年度	ール 28年度	29年度	担	当	課
	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	⟨СТЬ Ь \ Д	ZU十段	20十段	2/十段	20十段	と3十段			
	簡素で効率的な 組織・機構の構築	行政センターの組織・機構 の見直し	•		— 実施 -			行政司	友革推	進室
	 (26年度中の取組 写	L E績)						(\$	り果額))
17	27年4月からの行政セ ・行政センターの事務 ため、各行政センター 建設課の3課、妻沼 を統廃合し、各行政・ 道路、水路の占用、均 に集約)		以不识						

(2) 人材育成の推進

NI.	実施スケジュール o. 計画項目 取組内容								当	課
INC). 計画項目	以和內谷	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	=	酥
	人材育成の推進	熊谷市人材育成基本方針 に基づく職員の意識改革と 能力開発	•		— 実施 -			職	員	課
	(26年度中の取組)	(3	効果額	()						
18	等を実施した。 階層別及び特別研修・昇格した職員に対して 派遣し、研修を実施し 昇格者対象の研修・ ・幅広い視野、専門的な 研修を実施した。		の向上を	図るため、	自治人材	開発センタ	-^			

(3)ICT化の推進

		画項目 取組内容 実施スケジュール								
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課
	ICTを活用した業 務改革	eLTAXの活用などによる 電子自治体業務の推進	•		— 実施 -			関 (情報	係 吸政策	課 (課)
	(26年度中の取組)	(3	効果額	(i)						
	・給与支払報告事務、法人市民税申告事務、年金支払報告事務、償却資産申告事務について、eLTAX により受付し、申告事務等の効率化を図った。									
19	(内訳)									
	人 給与支払報告	eLTAX件数 全体件数 38,640件 119,856件	割合 32.29	6						
	法人市民税申告	3,806件 7,125件	53.49							\
	年金支払報告 償却資産申告	86,963件 87,523件 807件 4,446件								
	合 計	130,216件 218,950件	59.5%	6						
	・電子申請について、地	0								
No.	計画項目 取組内容 実施スケジュール									課
140.	n 画 久 l	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	环	
	ICTを活用した業 務改革	た業 オープンデータ化の推進 検討 検討 → 一 一 部実施 → ー								課 (課)
20	(26年度中の取組実績)									Į)
	・国、県の動向を参考に、オープンデータ化の対象、方法等を研究した。 (既存のもので公開可能なものは、27年度から一部実施する予定)									
No.	計画項目	取組内容		実施	エスケジュ ・	ール		担	当	課
140.	前 岡 墳 日	水和り	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	714		环
	ICTを活用した業 務改革	統合型GISの構築に向け たデータの整備・統合	•		 一部実施 ι	 		関 (情報	係 银政策	課 誤)
	(26年度中の取組)	ミ績)						(3	効果都	()
21	 ・都市計画課において、統合型GISの基図となる都市計画基本図を作成するため、基盤地図情報の点検、修正箇所の抽出及び現地調査等を行った。 ・工務課において、水道施設情報管理システム整備のためのメーター位置の確認等、現地調査を行った。 ・資産税課において、江南地区の家屋現況図の整備を行った。 									

(4) 定員管理及び給与制度等の見直し

		度等の見直し		実施	スケジュ・	ール				
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課
	定員管理の推進	職員数を1,346人に減員 〔消防を除き1,100人とする〕	•		— 実施 –			職	員	課
	(26年度中の取組)	ミ績)			•			(3	効果額	[)
22	·27年4月1日現在の職」	員数 1,373人 純減員数 17人	(増 40人	減 57人)削減額	129,888	千円			88千円
	·26年4月1日現在の職	員数 1,390人 純減員数 12人	(増 59人	減 71人	.)削減額	88,338=	f円		218,2	F純計) 26千円
	・25年4月1日現在の職員数 1,402人									F累計) 64千円
No.	計画項目	取組内容	25年度	実施 26年度	スケジュ		00年本	担	当	課
	₩ - ## + # • =		25年度	20年度	27年度	28年度	29年度			
	給与制度等の見 直し	時間外勤務時間数の抑制	•		- 実施 -			職	員	課
	(26年度中の取組)	ミ績)						(3	効果額	[)
23	・ノー残業デーや節電ノ一残業デーの実施、時間外勤務手当の執行状況を各課に通知するなどして、その抑制に努めた。									70千円
	-25年度 145,117時間		或額 18, 或額 −48,	770千円 844千円						F純計) 74千円
No.	計画項目	取組内容		実施	スケジュ	ール		担	当	課
140.	ппуп	avam. 1.E.	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	, <u>.</u>		HAT.
	給与制度等の見 直し	特殊勤務手当の廃止を含 めた支給基準の見直し	•		│ ├ 実施 -			職	員	課
24	(26年度中の取組実績) ・24年度に5つの手当の廃止、変則勤務手当の支給対象の見直しを行ったが、引き続き廃止又は 見直しに向けた検討を行った。									()
No.	計画項目	取組内容		実施	スケジュ・	ール		担	当	課
140.	пшхг	*KV#T L 1 년.	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	15		DAY.
	給与制度等の見 直し	国の支給基準と異なるその 他手当の支給基準の見直し	•		│ ├ 実施 -			職	員	課
	(26年度中の取組)	ミ績)	•					(3	効果額	[)
25	した。 削減額 165 ・国の給与制度の総合)適正化を図るため、25年度か 5,159千円 (25年度 93,675 6的見直しを踏まえ、給料表の	2千円)							59千円 E純計)
	が見込まれる。 (※25年度の取組として、25年7月から26年3月まで、給料の減額を実施 削減額 262,870千円)									01千円
No.	計画項目	取組内容	25年度	実施 26年度	スケジュ 27年度	ール 28年度	29年度	担	当	課
	給与制度等の見 直し	能力・職責・実績を反映で きる給与制度の構築	•	一部実施 一部実施	 	●—— 実	施 — →	職	員	課
26	(26年度中の取組実績)								効果額	()
		の管理職を対象に実施している すとともに、その評価結果の給								

3 自立性の高い財政運営の推進

(1) 歳出の抑制・合理化

NI-	ᇵᇔᇾ	実施スケジュール 実施スケジュール								課		
No.	計画 項 日	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	沫		
	市債残高(普通会	計画期間を通じて、市債の								-m		
	計)の縮減	発行額を元金償還額以下 に抑え、市債残高を縮減			— 実施 -			財	政	課		
	(26年度中の取組)	 						(効果額)				
27	•26年度末残高 39,81											
	·25年度末残高 40,60 縮減額 789 757壬₽	00,823千円 9(元金償還額 4,266,557千円	市倩発征	宁額 347	6 800 千 円	1)		(F純計)		
	小旧 // 久日東	• -+ ⇔∓ \		9,3	96千円							
		(25年度 9,396千円	・・・氏间質		□[負速] 〜 円 [スケジュ ・		減額)					
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	ル 28年度	29年度	担	当	課		
		サンセット方式による見直し		2012			20 1 /2					
	補助金等の適正化	(補助金:3年、交付金•負	•		— 実施 -		-	関(財	係 政	課 課)		
	/0.0左连士の歌組は	担金:5年の終期設定)						/-	AL DO do	= \		
28	(26年度中の取組第	又組実績) 一							物果都			
		金 3件、交付金 2件、負担金 11件の廃止又は額の削減を行った。 減額 補助金 6,775千円、交付金 2,500千円、負担金 71千円 計 9,346千円								46千円 F純計)		
	削減額 補助金 0	,//5十円、父刊金 2,500十円、	、貝担玉	八十円	計 9,346)十円			24,3	34千円 F累計)		
	(25年度 14,988千円)									22千円		
		T-40 + 157		実施	Eスケジュ·	ール		in.	W.			
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課		
	第三セクター等の	財政的支援、人的支援の			│ — 実施 -			関	係	課		
	見直し 	見直し			X.115			(行政i				
	(26年度中の取組実績)									頁)		
29	·財政的支援								-4 A	46千円		
	26年度決算額 194,556千円 削減額 -4,446千円 ※26年度に新たに(株)まちづくり熊谷が設立され、4,350千円の補助を行った。								(2箇年	F純計)		
	25年度決算額 190, 24年度決算額 192,									92千円 F累計)		
	•人的支援	公財)熊谷市文化振興財団へ2								38千円		
	27年4月1日現住(:	公別/熊谷巾文化振典別四个2		+								
No.	計画項目	取組内容	25年度	美 飛 26年度	Eスケジュ・ 27年度	ル 28年度	29年度	担	当	課		
		特定規模電気事業者から	20-12	20 7.00		20 + 100	20-12					
	電気料金の節減	の電力受給	•		— 実施 -		-	庶	務	課		
30	(26年度中の取組)	 旲績)		<u> </u>				(3	効果額	頁)		
	00年0日1日から07年	- 0 日 士 不 の 並 田 却 4 1 大 4 年 4 1 ↓	· 送 3 长	-=几坐-1-1-4-	7.144 = -7 .00	+∕≂≣+>	_ _		33,2	74千円		
		∈9月までの新規契約を締結した (25年度 19,152千円)	こ。导入池	説剱はロ	増えて08	他設とはつ)/C。	(F純計)		
	実施スケジュール									26千円		
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課		
	みサナ東っっ! 増	熊谷市公共事業コスト改善						- 日日	ΙŦ	-=⊞		
	公共工事コスト構 造の改善	プログラムに基づくコスト構造の改善	•		— 実施 -			関 (契	係 約	課 室)		
31	 (26年度中の取組第		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			(2	効果を	百)		
-			· 一 古 / 約 '	المددا	. \					63千円		
	・実施改善施策数 15.9(平均) ※1,000万円以上の工事が対象(118件) ・改善額 27,863千円、改善率2.8% ※代表的工事(11件) (25年度 54,908千円)											
])		(F純計) 71千円		

(2) 自主財源の確保

	日王州源の唯休	7. A7 4. A		実施	スケジュ	ール		15	414	
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課
	ilm &ch 누나 ##	4h 兴 本 0.407 い トナ ロ 抽			┃ — 実施 -			ν.н.	111	= ⊞
	収納対策 	納税率94%以上を目標 						納	税	課
	(26年度中の取組)	· 実績)						(3	効果額	頁)
	6±7¥		- // ~ // t	4±0±1	<i>+</i>		ļ			
32	・納祝コールセンター(の設置により、継続的に現年度	を分の納み	(半の向工	こを凶つた	0				
	・納税率 26年度 94.63% (Ŧ	見年度 98.63%、過年度 24.7	(40%)							
	25年度 93.78% (耳	見年度 98.52%、過年度 25.1	9%)						\	
	24年度 92.81% (現 	見年度 98.50%、過年度 21.8	3%)							
No.	計画項目	担	当	課						
140.	計 画 項 目 取組内容 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度									杯
		口座振替及びコンビニ納付			┃ ━ 実施 -					
	収納対策	を促進し、合わせて75%以 上の納付率を目標						納	税	課
	/0.0年中中の開始日	/:	ar en e	<u> </u>						
	(26年度中の取組9 	\	物果都							
		特別徴収を除く)、固定資産税	·都市計ī	画税、軽自]動車税、	国民健康	保険税	\		
33	(特別徴収を除く)						ļ			
	26年度口座振替及び									
	(内訳)	ļ	\	\						
	収納件数 口座振替収納件	ļ								
		223,446件(32.00%)								
	(税別)						ļ		/	\
	市県民税(普徴)	口座振替件数(割合) 38,095件(32.20%)		又納件数(割 73件(41.4						
	軽自動車税	12,302件(17.95%)	33,33	35件(48.6	3%)					
	固定資産税(都計和 国民健康保険税	党含む) 160,242件(50.52%) 84.397件(43.44%)	•	46件(24.7 92件(32.1						
		,	<i>'</i>		エスケジュ					
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	ル 28年度	29年度	担	当	課
	収納対策	効果的な滞納処分の推進	•		— 実施 -			納	税	課
	 (26年度中の取組3	 			<u></u>		<u>l</u>	(3	効果額	百)
							ļ			
	 ・より換価性の高い預	貯金、給与、生命保険等の債	権を中心と	とした滞納	処分によ	り、滞納額	頁の			
	圧縮を図った。									
34		民間委託によるコールセンター								
	│ いて電話による自主 │ 減少と新規滞納者の	納付を呼びかけることで、納税)抑制を図った。	党意識の高	揚に努め	るとともに	二、滞納額	の		73,8	67千円
								((2箇年	F純計)
	電話件数 13,5 納税件数 2,1	24件 37件					ļ			27千円
	納税額 81,9	65千円 (25年度 102,658千円 116,667件 (25年度 121,70								
				/a= /	- -					
	※効果額は、委託	4								
				, ,	34,200 1	• /	İ			

		7- A7		実施	エスケジュ	ール				
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課
	100 64 41 700	┃ ┃税外債権の収入未済額の			┃ 実施 -			関	係	課
	収納対策 	確保			一天心			(行政		
	(26年度中の取組)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1					(3	効果額	i)
								\		
	・保育所入所児童保護 新たに徴収担当のま	養者負担金 ⊧常勤職員を配置し、児童手 当	からの充	当の勧奨	臨字徴」	収等を行っ	nt			
	収納率 91.07%(現	年度分 99.04% 過年度分 1								
	※過年度分の収納が 	か約2倍増加した。								
	・市営住宅使用料 徴収業務を埼玉県付	E宅供給公社に委託している。						\		
		年度分 97.74% 過年度分 1		(25年度	87.50%、	24年度 8	37.12%)	\	\	
35	┃ ・学校給食実費徴収金	<u> </u>								
	│ 学校と連携し、徴収3 │ 収納率 98.58%(現	率向上に努めた。 年度分 99.79% 過年度分 1	1287%)	(25年度	98 54%	24年度 9	18 62%)			
			. 2.0 / / 0 /	(20 1)	00.01700		,0.02,0,			
	・農業集落排水施設値 臨宅徴収等を行った	• •								
	収納率 87.22%(現	年度分 97.52% 過年度分 1	15.16%)	(25年度	85.74%、	24年度 8	36.55%)		\	
	·下水道使用料	美者に委託している。(水道部に	- ま た \							
		年度分 98.66% 過年度分 4		(25年度	96.48%	24年度 9	95.55%)			
	 •水道料金									
		美者に委託している。また、毎月 年度分 98.54% 過年度分 9								
	以初华 97.01%(近	平度力 90.34% 週平度力 8	90.2090)	(20千段	90.9370,	24十段 3	0.0970)			
No.	計画項目	取組内容	25年度	実施 実施 26年度	スケジュ 27年度	ール 28年度	29年度	担	当	課
			20年度	20年及	2/平及	28年及	29年及			
	使用料・手数料の 適正化	最終見直しから5年経過の 使用料・手数料の見直し	•		— 実施 -				係 改革推	課進室)
	(26年度中の取組)								効果額	
	(20千及中の収配す	₹ 科 /						C	切未 領	D.
36	 -農業集落排水施設 <i>0</i>)使用料の改定(26年4月1日旅	布行)		増加	口額 528 -	千円			
		女料を徴収することとした。(27:		! た <二 \					52	28千円
									(2箇年	純計)
	・「公共施設アセットマ 定めた。	ネジメント基本方針」の中で、「	使用料∙₹	利用料金(か見直し <i>0</i>)実施方釒	†Jを		52	28千円
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,									
No.	計画項目	取組内容		実施	スケジュ	ール		担	当	課
140.		4X WILL 1 J.L.	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	7.5		IV.
			20 1/2							
		未利用の普通財産(土地)	20 1 12		⇔ +				7F-	= ₽
	市有財産の有効 活用	未利用の普通財産(土地) の積極的な売払・貸付の 推進	•		— 実施 -			· 庶	務	課
	市有財産の有効活用	の積極的な売払・貸付の 推進	•		— 実施 -		•			
37	市有財産の有効 活用 (26年度中の取組)	の積極的な売払・貸付の 推進 と績)	•		— 実施 -		•	(3	効果額	į)
37	市有財産の有効 活用 (26年度中の取組写・売払件数 13件、面積	の積極的な売払・貸付の 推進 推進 を積) を積) 5,761.87㎡、売払収入 114	1,269千円		実施 -		•	(3	効果額	j)
37	市有財産の有効 活用 (26年度中の取組写・売払件数 13件、面積	の積極的な売払・貸付の 推進 と績)	1,269千円	(28	- 実施 - 5年度 15	7,431千円		(3	<mark>効果額</mark> 114,26 (2箇年	

	a	75. AD -11-		実施	スケジュ	ール		10	112			
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課		
	市有財産の有効 活用	機能のない道水路の積極 的な売払の推進	•		— 実施 -			管	理	課		
38	(26年度中の取組)	ミ績)			I.			(効果額)				
	・売払件数 68件、売払	収入 53,870千円	(25年度 40,735千円)			5千円)		(2箇年	70千円 [純計) 05千円		
No.	計画項目	取組内容		実施	ラスケジュ ・	ール		担	当	課		
INO.	可回填口	以和 内台	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	111	=	砵		
	市有財産の有効 行政財産の余剰スペースの 活用 実施 実施								係 務	課 課)		
39	(26年度中の取組)	 E績)						(3	効果都	<u>(</u>		
39	・自動販売機の設置について、公募により設置業者を選定した。 貸付箇所 46箇所(26年度から新たに3年間(指定管理者導入施設については1年間)の契約) 貸付収入 16,491千円 (25年度 5,633千円)							(2箇年	91千円 E純計) 24千円		
No.	計画項目	取組内容		実施	スケジュ	ール		担	当	課		
NO.	可四次口	松板以县	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	15		杯		
	市有財産の有効	太陽光発電事業者への市						T== 12	5 Th 4	± =m		
	活用	有施設の屋根貸し・土地 貸しの実施	•		— 実施 -		-	塓 垺	き政策	表 誄		
	(26年度中の取組実績)									()		
40	付けた。(5施設・59 屋根貸し使用料 1,0 ・土地貸しについては 節池の土地を太陽光 土地貸付収入(契約 屋根貸し使用料・土	学校(体育館)、成田小学校(村 01.5kW) 004千円 (25年度 294千円) 、一般廃棄物最終処分場(善力 、一般廃棄物最終処分場(善力 発電事業者に貸し付けた。(2 保証金含む) 5,192千円 (25 地貸付収入の合計額 6,196千 よる管理費(除草委託料)の肖	r島)のほだ 施設2,760 年度 1,55 ·円(25年	か、新たに DkW) 86千円) E度 1,880	二準用河川			(2箇年	96千円 E純計) 76千円		
				実施	シスケジュ	ール						
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課		
	企業誘致の推進	5年間で20社以上の企業立			実施 -			企業決	主動士	7 挥 理		
	正未的以い正定	地の実施			\\ \n_{\n_{\n_{\n_{\n_{\n_{\n_{\n_{\n_{\n_{			¥,				
	(26年度中の取組)	ミ績)						(3	効果額	[)		
41	・「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」の優遇制度による企業誘致件数 25年度・・・8社 26年度・・・12社 計20社 市税増加額 68,000千円 (25年度 29,081千円) ・市内外の企業を訪問し、市内への新設、増設等を働きかけた。 ・企業立地支援ガイドをリニューアルし、企業へ配布することで奨励金制度の周知を図った。								2箇年	00千円 E純計) 81千円		
No.	計画項目	取組内容			スケジュ	ール		担	当	課		
140.		WATE J.T.	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	75	-	R/N		
	広告料収入の拡 大	市有財産等を活用した有料 広告事業の推進	•		— 実施 -			関 (企	係 画	課 課)		
42	(26年度中の取組)	· ミ績)						(3	効果額	[)		
	広告媒体数 18件	勿、物品、市有施設への広告料 (25年度 17件) 328千円 (25年度 7,574千円		続き行っ	<i>t</i> =。			(2箇年	28千円 [純計) 02千円		

(3) 公営企業の経営健全化

M.	計画項目 取組内容 実施スケジュール 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度							+0	N/A	===
No.	計 側 垻 日	取租 內谷	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	当	課
	水道事業の経営 健全化	浄配水場17施設を15施設 に統廃合	•		 一部実施 		•	エ	務	課
43	(26年度中の取組実績)							(3	効果額	[)
	・上恩田浄水場の廃止(27年度予定)に向けて、津田・玉作地内導水管敷設工事(約2,000m)、 玉作浄水場第5・6号水源機械・電気設備工事を行った。									
No.	計画項目	取組内容		実施	スケジュ	ール		担	当	課
140.	n 1 % 1	WATE 1 ET	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	7.5		B/K
	水道事業の経営 健全化	企業債残高を毎年2億円 ずつ削減	•		— 実施 -		•	営	業	課
44	(26年度中の取組実績)							(3	効果額	[)
	•26年度末残高 12,51 •25年度末残高 13,06 削減額 543,147千円		市債発行	額 300,00	00千円)					
No.	計画項目	取組内容		実施	スケジュ	ール		担	当	課
140.	пвхо	AVAIL 1 III	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	15		B/K
	下水道事業の経営 健全化	地方公営企業会計導入に 向けての取組み	•		— 実施 -		-	下:	水道	課
45	(26年度中の取組実績)							(3	効果額	[)
	・各種研修会への参加、先進地への視察及び資産調査関連文書の整理等を行うとともに 引き続き情報収集に努めた。									

(4) 公共施設アセットマネジメントの推進

NI-	ᇵᇑᄹᄆ		担	当	課						
No.	計画項目	取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	担	=	沫	
	公共施設アセット マネジメント計画 の策定	基本計画の策定	•	()	-	定 ———	別)	4毉	画係	課課	
	(26年度中の取組)	ミ績)						(効果額)			
46	16 ・公共施設の更新費用、将来人口等の推計や、住民アンケートの結果を参考に、施設の更新・整備を長期的・計画的に進めていくための方針である「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」を策定した。										
	・基本計画の策定を効 再編を担当する職員										